

大分県衛生環境研究センター行動指針の概要

センターの背景、状況

- 1 地域保健法の改正：地方衛生研究所には①試験検査、②調査研究、③研修指導、④情報収集・解析・提供の4つの役割・機能が要求された
- 2 センター機能強化PTからの提言：センターの機能強化に向けた指標となるプランの策定が求められた
- 3 職員数の変化は微小：平成18年度 39人、平成28年度 30人、令和7年度 31人
- 4 若手研究員が半数以上となり、若手中心に世代交代進み組織が活性化：平成18年度50代以上 76.9%、平成28年度30代以下 46.7%、令和7年度30代以下 54.8%
- 5 試験検査等の検体数は6,000件台で推移：平成18年度 9,317件、平成28年度 6,492件、令和6年度 6,893件
- 6 歳出決算額は約200百万円台で推移：平成18年度 202百万円、平成28年度 195百万円、令和6年度 224百万円

センターの取組

- 1 大学や九州各衛生環境研究所等との勉強会開催や情報交換、相互研修等を実施
- 2 試験検査手法の見直しやICT活用の検討による検査時間の短縮
- 3 パイロット研究制度を策定し、積極的に調査研究に取り組める体制の構築

行動指針の策定

地域保健法の改正やベテラン研究員から若手研究員に世代交代が進む中、県民の信頼を守り、安全・安心を支え続けるため、行動指針を策定し、ビジョンや基本方針に沿った機能強化を推進

◎ビジョン

平時から有事まで、県民の安全・安心を科学で支える大分県衛生環境研究センター

指針の期間
・令和8～15年度（8年間）
※令和10年度に見直し

基本方針

①確かな技術と信頼で支える試験検査

【重点取組】

- ・試験検査項目や運用方法の見直しおよび県庁各課室との意見交換の場の設置
- ・検査業務の優先順位を整理およびICT活用等により効率的な業務運営
- ・国等が開催する各種研修会や外部精度管理への参加および研究員のスキル向上

【目標】

- ①試験検査に関する意見交換
- ②平均処理時間の縮減
- ③研究員の人材育成

②行政課題に応える調査研究

【重点取組】

- ・日常業務と連動した調査研究テーマを計画的に設定
- ・県庁各課室等へのヒアリング等で行政ニーズを把握し、研究課題へ反映
- ・研究成果を体系的に整理し、行政施策や現場対応に活用できるよう情報を提供

【目標】

- ①業務と連動した調査研究
- ②行政ニーズを踏まえた調査研究
- ③計画的な研究

③危機対応力の強化と保健所等への研修・指導

【重点取組】

- ・PCR検査等に対応できる職員の育成および複数職員担当制の整備、応援体制や運用手順の確認・見直し
- ・保健所職員等を対象とした専門研修や実技指導の計画的実施
- ・研修参加者からの意見や行政課題の動向を踏まえ、研修内容や実施方法を見直し

【目標】

- ①検査体制の構築
- ②保健所職員等への研修・指導

④県民へ分かりやすく届ける情報

【重点取組】

- ・センターにおける情報発信や広報活動に関する体制構築
- ・国等からの通知・資料や衛生分野および環境分野に関するデータの収集・整理
- ・県民への分かりやすい情報発信および環境学習等を通じたコミュニケーション促進

【目標】

- ①情報発信体制の構築と組織的合意の形成
- ②情報収集・蓄積の充実
- ③県民向け情報発信の充実

◆行動指針目標の内容

基本方針	目標	内容
1 確かな技術と信頼で支える試験検査	①試験検査に関する意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・主要試験検査項目の4年に1回以上の運用見直し ・県庁各課室との意見交換の機会を毎年度確保
	②平均処理時間の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・主要検査業務の平均処理時間を8年間で概ね10%改善
	③研究員の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会に年間3回程度、外部精度管理には年間10回程度参加 ・スキル点検表等の適宜見直し
2 行政課題に応える調査研究	①業務と連動した調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・業務と連動した調査研究課題を計画的に設定
	②行政ニーズを踏まえた調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、行政ニーズを踏まえた調査研究課題を検討
	③計画的な研究	<ul style="list-style-type: none"> ・パイロット研究(年間10件程度)、調査研究(年間8件程度)および他機関との共同研究(年間4件程度)の計画的実施 ・各研究の半数以上を複数職員によるチーム研究で実施
3 危機対応力の強化と保健所等への研修・指導	①検査体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症発生時には、速やかにPCR検査体制を整え、流行初期は最大206件/日、流行初期以降は524件/日の処理能力を確保 ・突発的な環境汚染事案に備えた運用手順の確認・見直しと職員の育成および年1回以上の危機対応訓練の実施 ・衛生分野および環境分野等、センター主要業務全般に複数職員が対応できる体制づくり
	②保健所職員等への研修・指導	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所等と連携し、専門研修・技術指導を年間2回以上実施(延べ40人以上参加、満足度90%以上) ・毎年度、行政ニーズを踏まえた研修内容の検討
4 県民へ分かりやすく届ける情報	①情報発信体制の構築と組織的合意の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度上半期中に「広報検討会議」を設置 ・職員の50%以上が投稿テーマの提案又は監修に関する体制の構築 ・広報に関する内部勉強会を年2回以上実施
	②情報収集・蓄積の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・国等からの通知や資料、衛生・環境分野のデータを体系的に収集・整理し、センター内で共有する仕組みを整備
	③県民向け情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・インスタグラム等のデジタル技術を活用した衛生・環境に関する分かりやすい情報発信 ・各種環境イベントを通じた、小中高生など地域全体の環境意識の向上